



鳥取県公報

平成 30 年 7 月 27 日 (金)
第 9 0 2 2 号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	家畜伝染病の発生 (472) (畜産課) 2
	県道の区域の変更 (473) (道路企画課) 2
	物品売払代金の徴収事務の委託 (474) (西部総合事務所生活環境局) 2
◇ 調達公告	落札者の決定 (鳥取県立厚生病院) 2

告 示

鳥取県告示第472号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定に基づき、次のとおり家畜伝染病が発生した旨の届出があったので、同条第4項の規定により告示する。

平成30年7月27日

鳥取県知事 平 井 伸 治

家畜伝染病の種類	家畜の種類	区分	頭数	発生場所	発生年月日
ヨーネ病	牛	患畜	3	東伯郡琴浦町	平成30年7月12日

鳥取県告示第473号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、県道の区域を次のように変更したので、同項の規定により告示する。

その関係図面は、平成30年7月27日から2週間鳥取県県土整備部道路企画課（鳥取市東町一丁目220）において一般の縦覧に供する。

平成30年7月27日

鳥取県知事 平 井 伸 治

路線名	区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
鳥取砂丘線	鳥取市浜坂二丁目822-2地先から同市浜坂二丁目822-37地先まで	変更前	9.2~13.0	48.2
		変更後	10.8~15.8	48.2

鳥取県告示第474号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、オオタカの森林産物の物品売払代金の徴収の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成30年7月27日

鳥取県西部総合事務所長 中 山 貴 雄

1 委託の相手

株式会社米子木材市場

2 委託期間

平成30年7月6日から平成31年3月31日まで

調 達 公 告

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成30年7月27日

鳥取県立厚生病院長 皆 川 幸 久

1 調達件名及び数量 灯油 451キロリットル

2 契 約 方 式 一般競争入札

3 落 札 日 平成30年7月11日

4 落札者の名称及び所在地 打吹商事株式会社
倉吉市海田西町一丁目158

5 落 札 金 額 1キロリットル当たり78,030円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

6 入 札 公 告 日 平成30年5月29日

- 7 落 札 方 式 最低価格落札方式
- 8 契約事務担当部局の名称 鳥取県立厚生病院事務局総務課
及び所在地 倉吉市東昭和町150